

交付申請後に申請を取り下げる場合又は交付決定後に交付申請を撤回したい場合、速やかに提出してください。
なお、交付決定日（交付決定通知書に記載の日）から14日を経過以降の撤回はできません。

令和 7 年 4 月 21 日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

令和 7 年度 事業外スキルアップ助成金 交付申請撤回届出書

交付申請書に記載の日付を入力してください。

令和 7 年 4 月 11 日 付交付申請書により交付を申請した事業外スキルアップ助成金については、申請を撤回することとしたので、事業外スキルアップ助成金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

履歴事項全部証明書と
同じ表記で記入してく
ださい。

企業等の所在地 〒 ○○○-○○○

東京都○○区○○町○丁目○番○号

個人事業主の場合は、
印鑑登録をしている個
人名と住所を記入して
ください。

(書類の送付先) 〒 ◇◇◇-◇◇◇◇

東京都◇◇区◇町◇丁目◇-◇

△△△△ビル5階

書類の送付先が異なる場合
は、下に併記してください。

企業等の名称 株式会社しごと

代表者役職 代表取締役

代表者氏名 東京 花子

代表者氏名を自署とした場合は印鑑は不要です。
印字の場合は印鑑登録した実印を押印してください。
※電子申請の場合は入力で可とします。

事務担当者

⑩

職・氏名	総務課 飯田橋 太郎
電話	00-0000-0000
メールアドレス	taro_idabashi@shigoto.jp